

出席委員（12名）

委 員 長	松 田 義 人	副 委 員 長	阿 部 博
委 員	大 浦 まさし	委 員	埴 田 英 伸
委 員	友 田 博 文	委 員	原 重 樹
委 員	森 久 往	委 員	山 本 秀 明
委 員	大 坪 靖	委 員	岡 田 勉
委 員	飯 阪 光 典	委 員	小 林 昌 子

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	関 戸 繁 樹	副 議 長	吉 川 茂 樹
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	大 槻 亮 志
参 与	並 木 敏 昭
市 長 公 室 長	前 田 正 和
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	林 田 勝 巳
都 市 デ ザ イ ン 部 理 事	千 田 和 人
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	藤 原 美 津 子

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

事務局 長 井 阪 弘 樹
総務課長補佐 上 岡 繁

次長兼総務課長 藤 原 準
総務課議事調査係主事 但 馬 慧 哉

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○松田義人委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。



◎一般会計予算及び関連議案審査

○松田義人委員長 本日は、一般会計予算の歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。公明党の大坪です。よろしくお願いいたします。

私からは4点質問をさせていただきます。

まず、1点目は、農林水産業費、予算書209ページ、林業振興事業のうち18負担金補助及び交付金、いずもくで建てよう支援事業補助金について。2点目は、土木費、予算書227ページ、都市計画決定事業のうち12委託料、公開型地理情報システム改修委託料について。3点目は、土木費、予算書227ページ、住宅政策事業のうち12委託料、空家等実態調査委託料について。4点目は、土木費、予算書229ページ、公園管理事業のうち12委託料、鶴山台西公園設計委託料について。以上4点になります。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、1点目の質問です。予算書209ページ、林業振興事業、いずもくで建てよう支援事業補助金として200万円予算計上をされておりますが、この事業の目的と内容をお伺いいたします。

○松田義人委員長 はい、産業振興室農林担当、中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

住宅の新築、増築におきまして、いずもくの利用を促進することにより、木材関連事業者の活性化や自然のぬくもりのある地元木材のPR効果の促進を図ることを目的としまして、

いずもくを一定量以上使用して建築する場合に補助金を交付する事業となっております。

なお、補助金の額は、住宅等の新築、増改築、リフォーム、または当該住宅等に設置する備品に使用するいずもくの購入金額の50%以内とし、購入金額が80万円を超える場合は40万円を上限としている制度となっております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。支援事業の目的と内容について確認させていただきました。

それでは、次に、これまでの実績についてお伺いいたします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

本事業は、いずもくで建てよう支援事業補助金交付要綱を平成24年度に制定し、運用開始しております。直近の実績といたしましては、令和4年度で3件の申請があり、100万円支給しております。令和5年度につきましては、3件で93万7,400円、令和6年度に関しましては、1件で30万4,490円となっております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

間もなく2025大阪・関西万博が開幕いたします。5月18日には大阪和泉市デーとしまして、大阪ヘルスケアパビリオン屋外ステージにて和泉市の魅力を世界各国、また全国各地へ発信されると伺っております。万博の会場では、いずもく製の記念品を配布し、いずもくのPRと地域木材の利用促進を図る取組を実施されると伺っておりますが、このいずもくで建てよう支援事業も啓発対象となっているのでしょうか、お伺いいたします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

万博会場において配布する記念品につきまして、記念品にQRコードをつけ、いずもくで建てよう支援事業補助金制度の御案内のほか、本市におけるいずもくの活用事例や市内の製材所の紹介などを掲載する予定としております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

今回万博というツールを活用しまして、効果的な啓発となるよう取り組んでいただけるとともに、一方では、いずもくの経済的な効果も得られるよう御検討いただければと思います。

この項の質問は終わらせていただきます。

次の質問です。227ページ、都市計画決定事業の中で、公開型地理情報システム改修委託料として142万3,000円が計上されておりますが、この内容と委託先についてお示してください。

○松田義人委員長 都市政策室都市政策担当、佐原課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

地形図や都市計画などの地図情報をインターネット上で閲覧できるようにすることで市民サービスの向上につなげることを目的に令和5年度に構築し、令和6年度から本格運用を開始した公開型地理情報システムにつきまして、公開情報の充実を図るために項目の追加等のシステム改修を行おうとするもので、システムの開発業者であるアジア航測株式会社大阪支店と随意契約しようとするものでございます。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 分かりました。

このシステムにつきましては、令和6年度から運用を開始したとのことですが、システムを導入したことによるメリットを教えてください。

○松田義人委員長 佐原課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

システム導入のメリットにつきましては、これまで市役所の窓口で確認・交付を行っていたような都市計画などの情報を、インターネットを通じて自宅や事務所で確認したり、印刷したりできるようになったことで市民の利便性が向上したこと、また、あわせて窓口対応の軽減が図られ、業務の効率につながったことが挙げられます。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

これまでは、わざわざ役所の窓口まで行くしか確認できなかった情報が、役所まで行かずとも自宅や事務所で確認できるようになったことで、利便性の向上と、さらには役所窓口の負担軽減につながり、本当にありがたく思います。

それでは、公開されている項目の情報更新はどのようにされているのかをお伺いいたします。

○松田義人委員長 佐原課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

公開している都市計画などの情報の更新につきましては、別途契約を予定しております公開型地理情報システムの運用保守業務の中で、システムの利用及び保守に併せ必要な情報の更新を行ってまいります。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。情報更新につきましては、システム改修委託料とは別に役務費のシステム利用料の中で行っていくとのことで理解いたしました。

当システムにおきましては、都市計画のみならず、防災・減災に必要不可欠なハザードマップがいつでもどこでもインターネットで閲覧できるようになったことも、市民の災害に対する事前の備え、また防災・減災に対する意識向上にもつながるという点で非常に大きなメリットかと思います。

それでは、次の質問ですが、観光事業の底上げや地域活性化において、このシステムが効果を発揮することは考えられないでしょうか、お伺いいたします。

○松田義人委員長 佐原課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

現在公開しております都市計画などの情報は、観光事業や地域活性化にはつながりにくいものと考えております。

なお、観光情報につきましては、和泉市観光ホームページにて発信をしておりますので、そちらとの相互リンクを行うなど、利用者にとってより利便性の高いシステムとなるよう、関係部署とも連携しながら取り組んでまいります。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 分かりました。

システムを導入して間もないということもありますので、先ほど御答弁いただきましたとおり、利便性を追求してよりよいものにしていただきますよう要望して、この項の質問は終わらせていただきます。

続きまして、3つ目の質問でございます。

予算書227ページ、住宅政策事業において、空家等実態調査委託料が1,142万8,000円計上されておりますが、その委託内容を教えてください。

○松田義人委員長 建築住宅室住宅政策担当、中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜です。

空家等実態調査委託業務は、今後の空き家に対する指導等に活用するため、市内全域を対象とし、水道の使用状況等から空き家と想定されるものを抽出した上で現地調査を行い、建物の劣化状況を判定し、所有者情報、地図情報と一元管理できるデータベースを構築するものです。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 委託内容について確認させていただきました。空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家法が施行され10年がたちますが、直近での調査はいつ行われておりますか。また、そのときの結果についてお示してください。

○松田義人委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜です。

平成29年に同様の実態調査を行っており、その結果としましては、健全なものから順にA B C Dの4段階で判定を行いまして、Aが345軒、Bが396軒、Cが157軒、Dが8軒の合計906軒となりました。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。8年前に調査を行ったこと、また、その調査結果について確認をさせていただきました。

それでは、その結果に対して市としてどのような対応を行ってきたのかを教えてください。

○松田義人委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜です。

最も悪いD判定の8軒の空き家につきましては、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態の空き家、いわゆる特定空家等に該当するものが多く、緊急性が高かったため、勧告や命令により除却等の対応を促すとともに、所有者が自力で改善できないものや所有者が不明なものに対しましては、空き家バンクの活用により売却すること

で購入者に改善していただいたほか、行政代執行及び略式代執行により除却した結果、7軒が対応済みとなり、現在最後の1軒が改修工事中となっております。

次に、C判定の空き家につきましては、職員が再度現場を確認し、状況に応じ指導勧告等を行うとともに、空き家バンクや専門家による無料相談会等の情報提供を行い、所有者へ改善を促しているところであり、約半数が改善されております。

A判定、B判定の空き家につきましては、劣化が始まっているものは、助言として空き家バンクや無料相談会の案内を行っており、適正管理されている健全なものにつきましては、市場の流通に乗るため、現在は経過観察中の状態でございます。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。単に調査するだけではなく、その結果に基づき劣化状況に応じた対策が順次されていることが分かりました。

それでは、前回調査から8年が経過していることから再度調査が必要になるかと思いますが、今後の調査予定及びその調査結果をどのように活用をしていく予定なのかを教えてください。

○松田義人委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜です。

令和5年12月の空家法改正により、そのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある空き家を、新たに管理不全空き家として規定し、指導勧告の対象となったことを受けまして、前回調査から8年以上が経過していることもあり、令和7年度中に調査を終え、市内における空き家の実態を改めて把握し、その結果に基づき、軽微な劣化の段階から指導を行うことにより、周囲に悪影響を与える特定空家となることを未然に予防しようとするものです。

調査結果の活用方法としましては、管理不全空き家等や特定空家等に該当する空き家の所有者に対しまして、適切な指導、勧告、命令といった対応と併せ、除却補助制度や空き家バンク、無料相談会等をうまく活用した改善提案を引き続き行っていくことで課題解決に取り組んでまいります。

健全な空き家の所有者に対しましては、まず空き家のまま所有することのリスクを理解していただき、今後の利活用の参考となるよう、専門家によるセミナーを開催し、リフォーム事例を紹介するなど、民間事業者と連携しながら老朽空き家の発生を未然防止すべく啓発を行っていくことを検討しております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 今後の予定は分かりました。ありがとうございます。

先ほどの御答弁の中で、特定空家等、また管理不全空き家等というものが出てきましたが、
どういったものなのか、その違い等を改めて御説明いただけますでしょうか。

○松田義人委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜です。

まず、特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態の空き家であり、指導、勧告、命令の対象となり、さらには行政代執行まで可能となり、勧告を行うと、固定資産税の住宅用地特例措置が解除となります。具体的には、著しく劣化しており、補修が困難で、除却するほかないような状態です。

続いて、管理不全空き家とは、特定空家等の前段階の状態、そのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある状態の空き家であり、指導、勧告までの対象となり、こちらも勧告を行うと固定資産税の住宅用地特例措置が解除となります。具体的には、大規模な補修が必要な状態です。

これらの判定には、職員が現地調査を行い、外観目視で劣化度や周囲への影響を点数化し、300点以上であれば特定空家等、200点以上300点未満であれば管理不全空き家等と判断しております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 分かりました。ありがとうございます。

全国的に空き家は増加の一途をたどっており、空き家対策が大きな課題となっております。空家法の改正による管理不全空き家という概念が追加されたことや、前回調査から8年以上が経過したことから、改めて実態調査をされることは必要なことだと思います。適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼすものと考えております。特に危険な空き家につきましては適正な指導を行い、迅速に課題解決につなげていただきたいと思います。

また、特定空家等には至らないものの、放置すれば将来的にはそういったリスクを抱える可能性がある空き家が潜在的に多く存在していると思いますので、そういった空き家に対して、特定空家等となる前の段階での発生抑制のために取り組んでいただくことが必要だと思います。

います。ぜひとも空き家対策として適切な指導、勧告、命令といった対応はもとより、除去補助制度や空き家バンクの運営、相談会、セミナーの開催、多様な媒体を活用した情報発信など、様々な施策を行政のみならず民間事業者等とも連携し、展開することで総合的な取組を推進していただきたいと思います。

以上をもちまして、この項の質問は終わらせていただきます。

最後の質問でございます。

予算書229ページ、公園管理事業の中で、鶴山台西公園設計委託料として1,280万円予算計上がされております。鶴山台西公園は、地元の住民に西グラと呼ばれ、広場機能を主とした公園であり、現在はソフトボールやグラウンドゴルフなど、交流や憩いの場として愛されております。

一方、令和6年第3回定例会都市環境委員会の協議会で報告がありましたUR都市機構が鶴山台団地で実施する団地再生事業において、今後、UR都市機構が公園に隣接する用地を民間事業者へ譲渡する計画としており、事業が動き出すとお聞きをしております。民間事業者の宅地開発後は、新たな居住者として子育て世代が増加することが想定されます。

また、公園の立地条件は鶴山台団地の入り口にあり、また、信太中学校の目と鼻の先にあることから、今後は新旧様々な世代の方が利用する公園になると思います。

そこで、最初の質問ですが、市としまして、この鶴山台西公園をどのように改修しようと考えておられるのか、方向性をお伺いいたします。

○松田義人委員長 都市整備室公園緑地担当、横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

鶴山台西公園は、鶴山台団地の整備時に設置されてから50年以上たっており、老朽化による施設更新が課題です。また、委員御指摘のとおり、団地再生事業に伴い、新たな居住者として子育て世代が増加することが想定されることから、機能の拡充や安全対策が必要と思われます。

さらに、同事業における地元との意見交換の場となりました鶴山台団地跡地利用勉強会においても、地域が交流できる広場機能を重視していることから、既存の機能は残しつつ老朽化した施設の更新に加え、新たな子育て世代も交流できるような、例えば幼児用の遊具やベンチなどの公園施設の追加を考えております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

当公園につきましては、地元住民との意見交換の場におきましても、この比較的広い広場を残しながら老朽化した施設は改修を行い、新たな子育て世代も利用できるような公園にさせていただくことに私も賛同いたします。

ところで、既に公園開設から50年以上経過しており、公園にはトイレが設置されておりますが、このトイレの改修、もしくは増床の計画の有無について伺います。

また、公園は様々な方が利用することから、利用者目線で考えますと、トイレの便器が洋式にも対応しているのかは非常に重要なことだと思いますので、現状の設備の内容も併せてお聞かせください。

○松田義人委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

男子トイレでは、和式1基と小便器2基、女子トイレでは、和式1基と洋式1基、また、それらに加えて多目的トイレを備えております。

トイレにつきましては、平成26年に設置されており、比較的新しいため、今回のトイレの改修や増床については現時点では考えておりません。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 トイレは比較的新しく、また、多目的トイレの補充により、和式が使えない方でも洋式を利用できているとのことで、今回改修等の検討の必要がないことは理解いたしました。

それでは、次に、次年度の基本設計から、実際の公園改修に至るスケジュールはどのように計画をされておりますか。伺います。

○松田義人委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

改修には国費の活用を見込んでおり、都市再生整備計画に位置づける必要があることから、令和7年度に測量と基本設計を行います。その後は、民間事業者のスケジュールとの兼ね合いがあり、少し期間が空きますが、令和10年度に実施設計し、令和11年度に公園の改修を計画しております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

信太校区の中でも、鶴山台西公園のように一定の広場面積を有する公園は少なく、特色のある古くから地元の住民から愛されている公園です。現に冒頭でも述べましたが、ソフトボールやグラウンドゴルフを楽しまれる方も多く、また、だんじり祭りのときには多数の町会が休憩場所として利用をされております。

また、鶴山台団地再生計画の中で一部の団地を取り壊し、戸建て住宅になることが見込まれることから、老朽化しているバックネットの更新やネット増設などの安全対策も必要かと思います。幅広い世代の方が安全に楽しみ、また、新旧の住民が分け隔てなく交流することができ、みんなの憩いの空間にさせていただきますよう、他地域の事例も参考にしながら進めていただきますことを強く要望して、この項の質問を終わります。

私からの質問は以上になります。ありがとうございました。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。何点か質問をしますけども、全体が確かめの部分が多いので、答弁も明確にお願いをいたします。

それでは、まず最初に、農林水産費のところで、205ページ、援農ボランティア事業のこの内容と委託先をお願いします。それから、214ページ、銀行預託金の内容の説明。それから、土木費のほうでは、220ページの土木技術補助委託料。それから、229ページの民間事業者選定委員会、これは黒鳥山公園のことだと思いますが、ちょっとです。

それから、次に234ページ、公営住宅システム構築委託料。それから、同じですね、234ページの市営住宅設計委託料についてということです。

じゃ、まず最初に、この援農のボランティア事業の内容について、ちょっと説明をお願いをいたします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

農業者の高齢化等に伴う労働力不足の解消や、耕作者不在による未利用農地の発生を防ぎ、将来にわたり農地として維持できるよう、収穫時期などスポット的に支援が受けられるよう、援農ボランティア制度の導入を予定しておるところでございます。

実施につきましては、アグリセンターの指定管理者に委託し、出し手、受け手の募集、マッチング等に係る必要経費及び受け手側に付加価値として、ボランティア活動回数に応じた

記念品などを見込んで予算計上させていただいております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 そういうことで、ボランティアだということなので、かなりしんどいだろうなという感じはするんですけども、その辺では、これ30万円ですかね。ということにはなってるんですけども、どの程度を見込んでるのかというのは分かるかな。何人ぐらいとかいう話も含めて。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 詳細には、まだアグリセンターの指定管理者等集めてはございませんが、当初予算の段階で試算しておりますのが、マッチングに係る必要経費等に関しましては5万円程度で収まるかなと。それ以降で、ボランティアで労働力提供いただける市民さん等に関しまして、ボランティアになりますので、収穫時期のボランティアであれば、農家さんとの調整の中で収穫品の一部をお礼として提供できるような場合もあります。草刈りとか、タイミングによっては労働力の提供だけという場合もありますので、そういうところにでも参加いただきやすくするように、一定の回数をボランティアを重ねていただければ、記念品等を渡せるようにしたいなというところで、残りの25万円程度を予定しております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 結構です。

やり方によるのかなという感じはしますが、今言われました収穫時期、興味のある人は収穫して、その収穫したものをちょっとだけもらうというやつの方がという感じはするんですけども、そういうものも含めまして、ほんまにボランティアでということなので、かなりマッチングって簡単に言いますが、そういうものをいかに知らして、いかにひっつけていくかというのが問われる話だというふうに思いますので、その辺は若い人含めまして、興味のある人は多いと思うので、その辺をいかに拾い出してということになるので、広報の仕方等々も含めての話ですけども、その辺は頑張っていただきたいという気はします。

基本的な農業の問題で、これでどうこうできるわけでは当然ないわけですけども、一つの方法論としては、新しい試みとしてやっていただいたらというふうには思います。

それは、もうそれで結構です。

次に、これは商工費になるんですけども、銀行預託金の2,000万円というのがあるんですが、まず最初に、この目的について答弁を願います。

○松田義人委員長 産業振興室商工観光担当、武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

銀行預託金につきましては、和泉市中小企業融資あっせん条例に基づき、市内中小企業の振興及び経済的地位の向上を図ることを目的に、金融機関が中小企業者へ貸付けすることをおっせんするため、金融機関と覚書を交わした上で必要な資金を預託するものでございます。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 そういうことですね。いわゆる中小の企業に融資するということで、その融資する銀行といいますか、金融機関がするので、その担保として2,000万円を預託してるということなんで、どこの金融機関にしてるか、ちょっと先にお答えください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

預託先は、株式会社池田泉州銀行和泉支店に予算額の2,000万円を預託しております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 多分、これ毎年のお話であるので、簡単に言うたら、ずっと、もちろん出し入れは会計上はするでしょうけども、実際上はいつにいつということになるんですけども、昔というか、以前と違いまして、和泉市のこの市独自の中小の企業に対する融資あっせんというのが、今は府といいますか、そちらのほうにほとんどいつにいつというふうに思います。昔でしたら、もうほんま、知ってる方も少ないと思いますが、このために委員会みたいなやつをつくって、いや、貸したれや、貸してやらんみたいな話が、そういう委員会みたいなものもありましたけども、今はそんなのではないというふうに思いますので、ちょっと最近のこの融資関係での実績的にはどうでしょうか。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

市独自の融資制度の利用者につきましては、過去3年間の実績としまして、令和3年度に2件、令和4年度に1件、令和5年度はございませんでした。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

正直、令和5年度はなかったんやけども、あと2件とか1件あったということで、逆に、ええ、あったんだという、私らから見たらそう思いますけども、ただ、そういう中でも、私は、この市単独の融資制度というのはもっと充実させてどんどんやっていくべきだという立場なんですけれども、今の状況を含めまして、必要性等を含めてどのように考えておられるのか、そのことの答弁を願います。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

中小企業者等が融資を受けるには、自身の取引先金融機関もあることから、市が連携しております一金融機関のみが選ばれるものではございません。

しかしながら、市の窓口へも様々な相談がありますことから、融資制度の御相談があれば、市単独の融資制度も御紹介しながら対応したいと考えておりますことから、今後も市内中小企業の振興推進のためにも事業資金の確保は重要なものであることから、必要な事業であると考えているものでございます。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 それで結構だというふうに思います。

ただ、實際上、市の単独融資がほとんどなくなってきたことも事実なので、いろんな相談があるというふうに言われておりますので、この辺は、もうちょっと基準等々も含めての話だと思いますが、融資の紹介されたら、こういう市の単独もありますよと紹介してるということもありますけども、ただ、実際は府のほうの話になってるんだらうなという気がします。だから、制度そのものももっと利用できるような、そういうものを含めて、ちょっと研究もまたお願いをしていただきたいということで、これはもう意見申し上げて終わっておきたいというふうに思います。

じゃ、次の質問です。土木関係なんですけど、220ページの土木技術補助委託料1,850万円。ちょっとこの内容を教えてください。

○松田義人委員長 都市整備室道路河川担当、武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

近年、土木技術職員につきましては、定年退職や転職などにより職員数の維持が課題となっている状況であります。そうした状況の中、建設事業につきましては、施設の老朽化や、それに伴う改修、維持補修、また新たな基盤整備、道路、公園などの整備などが必要になってくるものでございますが、土木技術職員に対する負担が増加している状況でございます。

そうした状況の中、職員の軽減負担及び業務の円滑化を図るため、土木技術補助業務としてコンサルに業務委託を行うものでございます。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 コンサルに業務委託ということなんですけども、職員の人数の全体の総務費のところでも技術者はどうなのということを聞いたと思うんですけども、それは昨年よりはみたいな話が、数字上も含めて出していただいた部分でありますけども、こういうことをするというのは、なかなかまだまだ技術者が足りないんだろうなという気がしますけど、この1,850万6,000円ですか、これで措置されるというのは、結局何名でどういうふうになるのか、ちょっと教えてください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

令和6年度よりこの土木技術補助業務を行っておりますが、都市整備室に1名、土木維持管理室に1名、計2名、コンサル職員が今現在配置されてございます。

この1,850何がし、都市整備室にかかっている予算については、コンサル1名の予算となっております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

今まで2か年せんでやってきたようなんですけども、ということなんですけども、足りない中で、とにかくコンサルですか、そこに職員を求めていくというようなことなんですけども、市からすれば、そんな派遣する職員がずっとおるんやったら市の職員になってもらったほうが早いしということはあるんだとは思いますが、その辺でちょっと認識がなかなかあんまりなかったのであれなんですけども、こういう技術者の職員をコンサルからしたら出すということなんですけれども、派遣する。そういうところの企業といいますか、コンサルといいますか、そういうのはたくさんあるものなんですか。ちょっとその部分だけ分ければ教えてください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

令和6年度に業務委託を発注した際に、指名競争入札で発注をしてございますが、その際には指名業者としまして33者、そのうち事前辞退が24者、入札に参加していただきました業者が9者、そのうち5者が最低制限価格でくじ引による業者のほうが決まっております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

なるほど、そのぐらいあるものなんやなというのが正直、それは認識不足ということもありますけども、それでコンサルのほうは人を派遣してお金もうけをしてるといいますか、そういうことにはなるんですけども、市として見たら、まだまだ技術者が足りない一つの結果としてこういうことをやってますよということで、その辺はそういうふうに向ってほしいというふうに思います。

じゃ、次いきます。次は、229ページの民間事業者選定委員会の話なんですけれども、ちょっと説明を先をお願いします。

○松田義人委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

令和6年第3回都市環境委員会協議会にて報告させていただきましたとおり、黒鳥山公園の山荘側におきまして、飲食を提供する施設を必須としました公園施設の整備と運営を民間事業者のノウハウや資金を活用するために、令和7年度に民間事業者を公募する予定としております。こちらの報酬につきましては、それに伴います民間事業者の選定の際の委員報酬となっております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 黒鳥山公園のところの話で民間事業者ということなんですけども、これはもう確かめだけの話なんですけども、横に、前の聞いてる話では、水道が持ってる土地があって、そこが駐車場になってというようなことで聞いてると思うんですけども、今はあの土地というのは、まだ水道部が持ってるということなんですか、どうなってるのかな、措置そのものは、今。

○松田義人委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

現在はまだ水道が所有する土地でして、今後、公園のほうに移管する予定でございます。
以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 そうということなんですけれども、それで、水道部が今持って、移管はされる
んでしょうけども、1つは、多分有料になるんだろかなとは思いますが、駐車料金どうな
るんやろうということと、今の公園の駐車料金と同一なのかどうかという問題があると思う
ので、ちょっと先にそれだけ。

○松田義人委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

駐車場につきましては、水道用地のところで今計画をしております。

また、駐車料金につきましては、現状の駐車場、常設しております料金と同じと考えてお
ります。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 そうことですよね。されるということなんですけど、じゃ、これもう最
後なんですけども、多分、民間事業者がどれだけあるかよく分かりまへんけども、これのス
ケジュール的なものをちょっと明らかにしていただけますか。

○松田義人委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

スケジュールにつきましては、令和7年度の夏頃に公募する予定をしております、夏か
ら秋にかけて事業者を選定するというスケジュールでございます。

あわせまして、市の工事のほうは、令和7年度、8年度にかけての2か年の債務負担での
整備工事と考えております。

民間事業者の選定後、令和7年度の選定後、8年度の夏から冬にかけてのオープンという
ことを今見込んでおりますので、そのスケジュールで今進めております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

それはそれで成功するといいですけれどもということです。もう建物等も民間が建てるとい

うことから言いますと、あそこに店出そうかというところは、かなりやっぱりいろんな見方
はあるでしょうけども、土地は、それはいいんですけども、かなり覚悟も要る話なんだろう
なというふうには、私は素人ですのでよく分かりませんが、勝手にそういうふうには思っ
ております。

じゃ、もうそれはそういうふう聞いております。

次に、234ページの公営住宅システム構築委託料ですね。これについては、ちょっとどの
ようなものか説明を願います。

○松田義人委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜でございま
す。

公営住宅システム構築委託料につきましては、市営住宅の住戸ごとに入居者に関する様々
な情報の管理や帳票の作成等、市営住宅の入居者管理に使用するシステムについて、マイク
ロソフトのサポート終了により更新の必要があることから、新たにシステムを構築するもの
です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 3,690万円ということで、非常に大きな額ではあると思うんですけども、ち
よっとこの額が大きいのでということもあるんですけどもね。これは、総務費のところをや
ったクラウド云々等含めまして、いわゆる20業種で国が統一している——18業種になったよ
うですけども——ものとは全く別で市でやるということなのか、その辺はどうなんでしょう
か。

○松田義人委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜でございま
す。

国が示しております標準化対象業務には含まれておりませんので、市独自で行うものでござ
います。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 これは、要するに市独自でそういう市営住宅の入居者等々含めて、等々とい
うのか、入居者の情報といいますか、管理するのを一括させるためにそういうものをつくる

ということになると思うんですけども、これは、例えば、国がやっとな分については、もうできないものなんですか、全くその辺は。要するに、国がやっとなやつを利用してそういうものをつくるということが可能なのか、可能でないのか。それはどうなんでしょうか。

○松田義人委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜でございます。

こちらのシステムにつきましては、入居者の情報はもとより、市営住宅の家賃を算定するための様々な情報や、市営住宅独自の処理が必要になるものが数多く含まれておりますことから、現時点では和泉市単独で行うものと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 中身は分かりました。だから、逆に言うと、国が一本化していろいろしてくれても、なかなかそこでは処理し切れないものの情報が入っていったということなので、独自につくるということなんだろうというふうに理解をしますけども、そういうことを含めて言うと、ほんまに国の一体化するものって何なのよと言いたくなりますけどね、こういうものも含めて全部処理できるといいますか、そういうものにはなかなか、これは全国的といいますか、各自治体も市営住宅やらそういうものは持ってるでしょうからね、やっぱりそういうものには対応し切れないから独自でつくらなあかん、お金もかかると、こういうふうになってるということで、それは理解といいますか、そういう状況だということは理解しておきたいというふうに思います。

じゃ、最後になりますけども、この市営住宅の設計委託料6,400万円ほど出てるんですけども、ちょっとこの内容について、どこの分なのかということを含めて教えてください。

○松田義人委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜でございます。

市営住宅設計委託料6,400万4,000円につきましては、基本設計を含む設計施工一括発注方式、いわゆるデザインビルド事業により実施する、富秋中学校区等における市営住宅集約建替他公共施設整備等事業において整備を予定している市営住宅550戸の基本設計に係る委託料です。令和7年から令和14年までの合計161億411万円を継続費として計上しているうち、令和7年度で予定している市営住宅550戸の基本設計業務に係る委託料です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 ちょっと確認なんですけれども、設計というか、基本設計になってますけども、基本設計の委託料というふうに言っていましたけど、本元のこの161億円のほうの話なんですけど、これ、今、いわゆる入札が駄目になって再入札させてということになってますよね。今どんな状況で、これゴーサインといいますか、出るのは、業者決まって、さあということで、出発できるのはいつ頃の話になるのか。ちょっとその日程だけ分かれば、もうごく簡単に結構です。

○松田義人委員長 船津課長。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校校区等まちづくり担当課長 富秋中学校校区等まちづくり担当課長の船津でございます。

ただいま委員御質問ございました、この事業費が、161億411万円が実際にいけるようになるというのは、スケジュール的に申しますと、現在、令和7年1月21日付で入札公告をしてございます。本年の4月上旬に、こちら入札参加表明の受付を行います。それによりまして、その受け付けた事業者から、同年、本年の5月中旬に入札書及び事業提案書の提出がございました。こちらを受けまして、本年の7月上旬、こちらで事業者選定委員会を開催いたしまして、こちらで落札者を決定していきます。それを受けまして、本年の9月、令和7年第3回定例会におきまして契約締結議案、こちらを御可決いただいた後、本契約となりますので、それ以降、10月以降、事業の着手というふうに考えてございます。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 何でこんなこと聞いたかといったら、今そういう状況で入札、ほんでデザインビルドですから、簡単に言うと設計も含めてですよ、まだ決まってない業者ですけども、今で言えばですよ、設計も含めて出していくということになるわけで、入札させてきてということになるわけで、ただ、10月以降ということ言えば、それは予算ですから、そこを思ったら、それでとにかく予算としてはつけておかないということなんだろうということ、理解はしましたけども、これ、もう一つだけ、これはもう確かめです。

これ、市営住宅のところに出て、今も説明あった市営住宅550戸の設計やというふうに言われております。入札等々、今やってるその中身というのは、別に市営住宅だけじゃない多世代のその分もあると思いますけれども、これは、今回のこの出てる設計の予算書に出て

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る6,400万4,000円か。これというのは、その多世代も含めたものをやってるのか。市営住宅だけのものをやってるのか、その辺の説明だけお願いします。

○松田義人委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜でございます。

6,400万4,000円につきましては、市営住宅の基本設計の委託料という形になってございまして、多世代等の業務は含まれておりません。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 結構です。結構ですという言い方もあれですけども、確かめておきたかったということもあって、多世代のほうは入っていません、市営住宅だけですということなので、それはそれで、多世代のほうは今後の話として、またいろいろ出てくるということになるんでしょうけども、その辺はそういうふうに受けておきたいと思います。

このまちづくりについては、いろいろ意見も言ってきましたし、今ここでそれをやろうとは思いません。時間かかりますから。思いませんので、それはもう今日は確かめておきたいというふうに思いますので、その分で質問を終わりたいというふうに思います。

私の質問は以上で終わります。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員 質問は5点です。1点目、205ページ、新規就農者育成総合対策給付金について。2点目、211ページ、12委託料、周遊バスツアー委託料。3点目、215ページ、若者支援事業、18負担金補助及び交付金について。4点目、217ページ、土木費の中で12委託料、用地交渉事務派遣委託料。最後は、221ページ、223ページ、宮之前橋橋梁架替事業についてでございます。

それでは、1点目、地域農業振興事業、18負担金補助及び交付金、新規就農者育成総合対策事業給付金600万円について伺います。

まず、事業の概要についてお聞きいたします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

事業内容につきましては、新規就農者に対し、経営が不安定な初期段階に年間150万円を

支給する給付事業で、令和3年度申請分までは農業次世代人材投資事業として、給付期間5年間として事業化されておりましたのが、令和4年度申請分からは、新規就農者経営開始資金事業に改正されまして、給付期間が3年の事業となっているものでございます。

就農意欲の喚起と就農定着を目的とした事業で、事業費に関しましては国費100%となっております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

次に、この給付金は、申請すれば簡単に給付を受けられるものなのか、もしくは資格審査などがあるのかお聞きいたします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

給付を受けようとする場合、農業経営基盤強化促進法及び和泉市新規就農者経営開始資金交付要綱に基づきまして、申請者に対して審査を行います。申請条件としましては、18歳から49歳までの方で、農業関連の教育や事業等に3年以上従事した者などの要件がございます。

また、審査に関しまして、主な内容としましては、経営開始5年後に220万円の農業所得を満たすことや、年間の農業労働時間1,600時間以上として提出された営農計画の達成の妥当性を大阪府、JA、農業委員会事務局、地域の指導農家、農林担当で構成する審査会で確認するものとなっております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

今、御答弁の中で、年間の労働時間6,600時間と御発言があったように思いますが、その時間で間違いはないですか。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

年間の労働時間1,600時間以上でございます。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。じゃ、6,600時間は消しておきます。

次に、申請に審査があることはただいまの御答弁から分かりました。それでは、この給付

金制度の活用実績と周知方法についてお聞きいたします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

新規就農者経営開始資金事業給付金の初回申請の実績ですが、令和5年度1名、令和6年度1名、令和7年度2名の申請予定で、合計4名となっております。

なお、補助金の周知方法につきましては、大阪府のホームページで掲載しており、本市では情報発信しておりませんので、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

今後、検討していただけるようですけれども、ぜひ積極的に取り組んでいただくようお願いをいたします。

では、次に、新規就農者に対して3年間の給付金の期間を満了した後、行政として何らかのフォローアップ的な取組をされているのか、お聞きいたします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

給付金の期間満了後も和泉市新規就農者経営開始資金交付要綱で規定する給付金返金対象期間となる3年間は現地確認などを行い、営農状況の聞き取りや、営農上の課題や問題点などの相談があれば、解決に向けて、同行している大阪府及びJAいずみのの営農相談員と共にフォローアップを行っております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 それでは、給付期間満了後から3年間を経過した以降について、給付対象者へのフォローはどのような体制にあるのかお聞きいたします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

営農開始から7年目以降につきましては、特段のフォローは行っておりません。ほかの農家さんと同様に、営農相談等があれば随時対応する形となっております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。多くの方がこの事業を継続していただくように要望いたします。

次に2点目、211ページ、12委託料、周遊バスツアー委託料です。この事業内容についてお聞きいたします。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

周遊バスツアーの内容としましては、泉大津駅、和泉府中駅、和泉中央駅を乗車場所とし、市内の集客スポットを巡ることにより、各スポットのPRや参加者の購買意欲を高めることで、市内の各スポットの活性化を目的にバスツアーを実施するものです。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

この周遊バスツアーは、私の記憶では、以前は周遊観光バスというもので実施されていたと思いますが、令和7年度から初めて実施するものか。また、実績があれば、実績についてお答えください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

令和5年度までは周遊観光バスとしまして、久保惣記念美術館を中心とした定時定路線を巡回するバスを実施しておりました。令和6年度より実施方法を変更し、市内各スポットを巡るバスツアーの実施としたものです。

令和6年度の実績としましては、10月5日から11月10日までの期間の土日で合計5回実施いたしました。各回では定員40名の募集のところ、数日で定員に達するなど、非常に好評であったことから、令和7年度も実施するものです。

なお、令和6年度の参加者数は、キャンセルのほうも出ましたが、5回のほうの合計で194名でございました。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

令和6年度実施されたのは非常に人気があったようで、ツアーの内容といったものはどんなものであったか。行き先や参加費等についてお聞きいたします。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

令和6年度に実施しましたツアーにつきましては、松尾寺、和泉リサイクル環境公園を散策し、いずみ山愛の里で昼食、お買物を楽しんでいただき、久保惣記念美術館や河野邸を巡るものでございます。

なお、参加費のほうにつきましては、1名につき1,500円です。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、最後に、参加者からのアンケートは取っておられるのか。取っておられるのであれば、その内容をお聞きいたします。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

アンケートにつきましては、参加者194名中127名の方から回答をいただきました。アンケート内容につきましては、参加者の年代や居住地域、和泉市へまた来たいかといったようなものでございます。

参加者の内訳としましては、市内53名、市外74名で、主な市外からの参加者は、堺市が23名、大阪市が16名であり、大阪府外の奈良県や和歌山県からの参加者もいました。

また、市外からの参加者74名中55名の方に、また和泉市に来たいかという回答をいただいております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

アンケート結果では非常に好評。皆さんに支持をされているツアーを行っていただいていることを私は実感をいたしました。ぜひ、今後もこれ以上になるように御努力をいただくことをお願いいたしまして、この項は終わります。

次、3点目、215ページ、若者支援事業の18負担金補助及び交付金、奨学金返還支援補助金についてお聞きいたします。

内容と実績と交付人数をお聞きいたします。

○松田義人委員長 くらしサポート課、角井課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

奨学金返還支援補助金は、和泉市内企業における若者人材確保及び定住促進を目的に、平成30年度に開始した事業で、市内に居住し、市内事業所で正規雇用により就労している奨学金借入者を対象に、前年度中に返還した奨学金について、月額2万円を上限に最長36か月分を補助するものです。1人当たり最大72万円の補助となります。

実績について、令和3年度は18人、令和4年度は25人、令和5年度は38人に補助金を交付したものです。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

では、奨学金返還支援事業の他市での実施状況をお聞きいたします。

○松田義人委員長 角井課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

国の状況調査によりますと、令和5年6月1日時点で、大阪府内では、本市のほか、岸和田市、茨木市、大東市、岬町の合計5つの市町が同様の事業を実施しております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございました。

学生さんをはじめとして広く制度を知ってもらう必要があると考えます。周知活動はどのようにされているのかお聞きいたします。

○松田義人委員長 角井課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

周知活動につきましては、広報、ホームページのほか、企業への周知を目的として、和泉商工会議所への会報誌へのチラシ挟み込み、大阪府内の大学等77か所へチラシ郵送、関係機関等でのチラシ配架等を実施しております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございました。いろいろな機関を活用して多くの方に広報をしていただいていることは分かりました。

私が思いついたことですが、利用者の方にアンケートを取って、この情報をどのよ

うな伝達というか、知ったのかというのも、もしアンケートを取っておられるなら加えていただければと思います。

以上で終わります。

続きまして、4点目、217ページ、土木費、土木管理費についてお伺いいたします。

予算書217ページ、公共用地取得事業、委託料として用地交渉事務派遣委託料2,144万7,000円が計上されております。この委託内容についてお聞きいたします。

○松田義人委員長 総務管財室財産管理担当、藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

用地交渉事務派遣委託でございますが、令和7年度は2名の派遣職員を週4日配置する予定としております。

主な業務内容としましては、市の主要事業等の用地交渉に係る業務で、権利者の調査、税務署等との協議、地権者への補償説明など、用地取得に関する事務全般に従事する派遣労働者の派遣を委託するものです。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 それでは、令和7年度にこの業務で委託する事業はどのようなものがあるかお聞きをいたします。

○松田義人委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

令和7年度の委託内容としましては、北信太駅前整備事業、伏屋唐国線整備事業、松尾寺公園整備事業、大阪和泉泉南線交通安全対策事業の4事業における業務を行う予定としております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

このような事業に携わる職員さんは、大変な思いをされるときもあるかも知れませんが、その姿を後輩の方たちが見ておられます。どうぞ和泉市の方式があるのかどうか分かりませんけれども、後輩に背中を見せるおつもりでお仕事をさせていただきますように要望いたします。

最後でございます。221ページ、223ページに宮之前橋橋梁架替事業における使用料及び賃

借料や工事請負費が計上されておりますが、事業概要についてお聞きいたします。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

事業概要ですが、工事箇所である宮之前橋は、槇尾川を渡河する仏並町と小野田町を結ぶ仏並町1号線にある長さ約26メートルの橋で、昭和16年に設置され、約80年が経過しており、老朽化が著しい状況であるとともに、橋梁部の幅員が約3.7メートルと狭く、車両の離合ができないなどの課題もあることから橋梁の架け替えを行うもので、新たに計画している橋梁につきましては、幅員を6メートルに拡幅し、安全な通行空間の確保を行うものです。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、工事期間についてお聞きいたします。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

工事期間としましては、令和6年度から令和9年度の4か年の予定でございます。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、次に、今までに要した事業費と全体事業費、また、完成時期についてお聞きいたします。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

今までに要した事業費としましては、令和2年度から令和5年度末までに、設計や用地買収に係る費用としまして約5,000万円となっております。全体事業費としましては、現時点での概算となりますが、約6億5,000万円を見込んでございます。

事業完了につきましては、令和9年度末の予定となっております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

この宮之前橋は、私がダムに関わっていたときによくその辺りに行きましたので、一方通行というか、橋の上を2つ行き交うということが狭くてできないというのはよく目にいたし

ましたので、この事業に取り組んでいただけることを本当にうれしく思っております。どうぞ事故のないように、しっかりと完成をしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員 大阪維新の会、飯阪です。3点質問させていただきます。

まず1点目、211ページ、来訪促進事業、12委託料、観光レンタルサイクル管理運営委託料について。同じく211ページ、またこれも同じくなんですが、来訪促進事業の負担金補助及び交付金、葛城修験日本遺産活用推進協議会負担金について。3点目、219ページ、道路維持事業、12委託料、街路樹管理計画作成委託料。3点についてお伺いをさせていただきます。

それでは、まず、211ページの観光レンタルサイクル管理運営委託料110万円についてお伺いをさせていただきます。

まず、事業内容並びにこの観光レンタルサイクルの利用実績について、コロナの影響もありましたので、令和4年、5年度分についてお伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

観光レンタルサイクルのレンタルサイクル管理運営事業につきましては、市内観光地への交通手段の確保のため、和泉府中駅東、信太山駅、和泉中央駅前西及び南の4か所の駐輪場におきまして、電動自転車20台、普通自転車25台、合計45台の自転車を観光レンタルサイクル事業として貸与しております。

観光レンタルサイクル事業の実績としましては、令和4年度が、電動自転車2,136件、普通自転車1,234件、合計3,370件。令和5年度、電動自転車2,139件、普通自転車1,083件、合計3,222件となっております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

このレンタルサイクルの利用が、年間約3,300件の貸出しがあるということで、レンタルサイクル45台中、日に10台が貸し出されているということになると思います。

ただ、以前の質問の際にもお伺いをさせていただいたんですが、実際、この観光レンタルサイクルが観光に使われているのかについては、恐らくあまり変わりのない状況なのかなというふうには思いますが、まず、そこから期間もたちますので、その利用目的並びに利用者の市内・市外の別の利用について、それぞれの割合、お伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

令和4年度実績としまして、市内の利用者が約12.4%、市外が87.6%、観光目的の利用が約24%、商用が約49.7%、その他が26.3%となっております。令和5年度実績としまして、市内の利用者が約10.6%、市外が約89.4%、観光目的が約22.3%、商用が約49.1%、その他が約28.6%となっております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

お聞きしたとおり、名称は観光レンタルサイクルとなっておりますが、実のところ、市外から来た方が観光以外に交通手段としての利用が継続していることは確認をさせていただきました。

それでは次に、現在、本市においてあらゆるところで目にするんですが、シェアサイクルの実証実験を行っているという報告をいただきましたが、まず、その内容についてお伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

シェアサイクルの有効性や事業の持続可能性を検証するため、事業者、桃山学院大学、市の産学官が協働してシェアサイクル実証実験に関する協定を令和6年11月1日に締結しております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

昨年より本市で設置されたこのシェアサイクルですが、皆さんも恐らく大阪市内等々行くと、様々なところで目にする機会があるというふうに思いますが、本市のレンタルサイクルとこのシェアサイクルとは違って、返却する場所さえあれば、借りた場所ではなく、行った

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

先で返却できるということで、ビジネスユースも含め、観光にも大変便利だと思うのですが、現時点の本市での設置状況と、今後の目標というか、展開についてお伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

シェアサイクルを貸出し、返却できる場所をポートと言いますが、このポートの設置場所につきましては、まず市有施設は市庁舎、和泉府中おもてなし処、久保惣記念美術館、北部リージョンセンター、和泉市産業振興プラザの計5か所となっております。

次に、民間施設は、ホテルルートイン、桃山学院大学、エコール・いずみをはじめ、計16か所、市有施設、民間施設、合計21か所設置しております。

また、市内4駅全てにポートの設置をめざしておりますが、信太山駅、北信太駅の周辺にはポートがないため、JRや周辺市有施設所管課と調整しているところです。

今後は、市内の観光地や公園などにもポートを設置し、本市来訪者の利便性の向上ができるよう事業者と調整していきたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

先ほどの御答弁にもありましたが、産学官が協働して、連携をして、このシェアサイクルの実証実験というか、そういった実験に取り組んでいただいている。そしてまた、行政として民間さんのお手伝いというか、協力をしていただいて、いろいろな行政機関等々を場所として提供していただいているというふうに理解をしております。

そこで、現在、本市におきまして、この観光レンタルサイクルの運用には、この予算書にもありますが、年間110万円の委託費が必要となっておりますが、このシェアサイクルには費用等が必要なのか、ポートの増設、シェアサイクルの電池交換や苦情処理などはどこが行うのか。その点についてお伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

シェアサイクルの運営は民間事業者となり、市は設置、運用についての費用等は必要ありません。ポートの増設につきましては、市有施設への設置は協定に基づき対応しておりますが、その他民間施設につきましては、原則事業者が調整することとなっております。

また、自転車の電池交換、苦情処理などは、シェアサイクル事業者の対応となっております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

観光レンタルサイクルについてお伺いをしましたが、先日、市が協定を締結したシェアサイクルが、実際に事業の持続性が担保できれば、市で負担している、この予算書にもあります110万円の予算が削減されます。また、駐車場だけでなく、市内各所にポートが民間の力で増設されるということです。

このシェアサイクルにつきましては、ポートの数が増えると事業者の費用負担が増える反面、利便性がよくなり、利用者が増え、事業の収益も向上し、経営も安定するというふうに聞いております。民間にできることは民間にお任せする。そのためにもぜひ市として民間が行うシェアサイクル事業が、観光レンタルサイクルの代替事業として成立し、さらに本市来訪者の利便性が向上するように、事業者と一緒にこのシェアサイクル事業を進めていただければと思います。

この質問については以上で終わらせていただきます。

次に、同ページ、211ページ、来訪促進事業の18負担金補助及び交付金、葛城修験日本遺産活用推進協議会負担金についてお伺いをさせていただきます。

まず、日本遺産、そして葛城修験日本遺産活用推進協議会について説明を願います。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

日本遺産は、平成27年度から開始された制度で、地域の歴史や伝承、風習などを1つのストーリーにし、関連する建造物、遺跡、名勝地、祭りなどの有形・無形の文化財を一まとめにして観光などに利用し、地域の活性化を進めるものです。

葛城修験日本遺産活用推進協議会につきましては、和歌山、大阪、奈良の1府2県にまたがってつながる葛城の峰々は、修験道の開祖と言われる役行者が初めて修行を積んだ地であるとされています。この地で役行者が法華経を埋納したとされる28の経塚を中心に、役行者にゆかりのある寺社などが「葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地一」として、令和2年度に日本遺産に認定されました。

この日本遺産認定に伴い、地域の経済活性化を図ることを目的に、令和2年8月に和泉市

を含む和歌山県と関連20市町村で設立された協議会となります。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。この日本遺産、そして葛城修験について御説明をいただきました。

この葛城修験、本当にこの和泉市に葛城修験のゆかりの地があるということが分かっている住民の方というのは、非常にまだまだ少ないのかなというふうにも思っておりますが、それでは、この協議会の活動内容について御説明願います。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

葛城修験日本遺産活用推進協議会の事業につきましては、葛城修験に関する現地ガイド養成を目的とした人材育成事業、葛城修験の魅力発信を行うため、一般の方も参加できる葛城修験ルート上の草刈りやごみ拾いイベント、旅行会社向けツアー、ノベルティグッズの作成など普及啓発事業、葛城修験ホームページのブログや公式SNSなどでの情報発信事業、協議会構成自治体が実施する葛城修験の普及啓発事業に対する補助金事業、葛城修験ルート上で訪問者が安全に歩けるように環境を整備する活用環境整備事業など、大きく分けると合計5つの事業を行っております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。協議会で行っている事業について確認をさせていただきました。

和泉市は、この3万円の負担金を支払っておりますが、この日本遺産である葛城修験をどのようにこの負担金を払っている対価として活用されているのかお聞きします。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

和泉市に位置する経塚は個人地となるため、一般の方が訪問することができませんが、近くに位置する施福寺、松尾寺や道の駅など、葛城修験ホームページやパンフレットに掲載し、本市の来訪促進事業に活用しております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

そうなんですよ、和泉市にはしっかりとこの役行者が通ったと言われる道と、この経塚というものがきちっとあるということで、非常に由緒あるルートの一つとなっておりますし、この葛城修験に関しましては、やはり和泉市、泉州地域では槇尾山近辺ですね、父鬼町の近くになるんですけども、そこら辺が一番起点といいますか、終点といいますか、そういった道になるということなんです。

私ごとなんですけども、過去にこの葛城修験ルートを全て歩かせていただきました。ダイヤモンドトレールという有名な道がありますけども、これとは比べ物にならないぐらい険しい山道であったことも記憶をしております。

なかなかマニアックな観光地となるとは思いますが、例えば、様々な活用方法があると思います。インスタ等のSNSで修験者の装束をまとったコスプレ等で発信すれば話題になる可能性はあると思いますが、積極的な発信は本市において考えていないのか、その点について伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

来訪促進ホームページであるサトマチイズミを2月28日にリニューアルしました。

リニューアルしたサトマチイズミでは、日本遺産である葛城修験をトピックスとして取り上げ、周辺施設を周知していきたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

この葛城修験について、今、リニューアルしたサトマチイズミで様々な活用していただけているということですが、先日の府議会代表質問で、その答弁の中で、府議会の行政サイドから、この葛城修験を含む泉州の山々を含む山のおもてなしをコンセプトとした基本構想の作成が含まれました。また、本市の槇尾山を含むエリアには、インバウンドが好む歴史的・文化的な施設や要素も多いことから、効果的なプロモーション方策を令和7年度中に検討し、山の魅力あふれる大阪をめざすというふうに御答弁がありました。

本市の持つ資源を最大限活用するためにも、この歴史資源である葛城修験について、いま一度、本市においても見直すべきではないでしょうか。今後、大阪府の動向に注目し、本市への来訪促進へと活用できるよう環境整備を行っていただくことを要望させていただきます。

て、この質問は終了をさせていただきます。

それでは、3点目、道路維持事業、12委託料、街路樹管理計画作成委託料についてお伺いをさせていただきます。

まず、当委託料の内容についてお伺いをします。

○松田義人委員長 土木維持管理室管理担当、田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

市内街路樹の多くは、植栽から長い年月が経過し、想定以上に大木化・老木化しております。近年は大型台風の上陸頻度が増え、国においては量から質への転換を図るとともに、道路交通の安全性を確保する必要性から、腐食のおそれがあれば除去したり、大木化した樹木を間引くなど、方策が大きく変更されました。市としましては、伐採や植え替えを視野に入れた適切な維持管理を行う必要がありますことから、安全性、防災、景観のバランスを考慮しながら、計画的に大木・老木の伐採や樹種の植え替えを行うため、今後の維持管理の指針となる街路樹管理計画を策定するための費用です。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。街路樹の管理計画を作成し、適切に管理していくということは確認をさせていただきました。老木の伐採や、大木化した街路樹を間引くことで管理する街路樹が減少すれば、管理経費の縮減を図ることができると思います。

しかし、最近是人件費等が高騰しておりますし、剪定する街路樹も減少させるものの、どんどん成長し、大きくなっていくので、管理費用は膨らんでいくものと考えられます。

そこで、管理計画作成による管理経費の削減効果だけではなく、入札方法や委託方法を工夫することで、さらに管理経費を削減することができるのではないかと考えております。現在の入札方式による街路樹剪定に加え、例えば、一部でも何か民間事業者との連携を模索するなど、管理費用の軽減策がないものかなど含めて柔軟に検討してほしいと考えていますが、その点について見解をお示してください。

○松田義人委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

市といたしましては、限られた予算で安全性の確保、管理効率の向上、街路樹の健全育成など、より適切な維持管理ができるよう検討する必要があると認識をしております。

今後、管理計画による管理費用の軽減に努めながら、入札方式や委託方法の工夫による管

理費用軽減策についても、先進事例等を含め調査研究してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。入札方式や委託方法の工夫による管理費用軽減策についても調査研究していただけるということは確認をさせていただきました。

そこで、提案なのですが、例えば、本市のシンボルロードである和泉中央線の街路樹剪定は、現在定期的もしくは都度、入札によって発注をされておりますが、区間を幾つかに区切って年間発注して、事業者はその期間、責任を持って管理をしていただく。さらに、当該区間を管理いただく事業者には、その管理いただく区間に事業者の看板のようなものを設置することで、事業者さんにとっては宣伝効果になるのではないのでしょうか。事業者さんにとっては、この市の発注事業による収入プラス広告宣伝プラス事業実施時期の融通性、そしてまた、市にとっては一定期間まとめた発注による業務量の削減、そして、スケールメリットによる費用の削減、こういったものも可能になると思いますので、ぜひ先ほどの調査研究の中にこういった一面を加えていっていただいて、新たなる入札方式、そして発注方式を考えていただきたい。そのことは要望させていただきまして、質問を終了させていただきます。委員長、ありがとうございます。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員 市民未来の会、大浦でございます。私からは、1つだけさせていただきます。

219ページ、道路維持事業、街路樹剪定等委託料、これ1つだけお願いします。

まず、この街路樹剪定等委託料1億2,870万円についてお聞きいたします。内容についてお聞かせください。

○松田義人委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

こちらの委託料は、和泉中央線や唐国久井線などの幹線道路や、その他道路において低木や高木の街路樹の剪定を行うとともに、植栽帯や道路附帯地における除草業務等の委託を行っているものです。

令和7年度については16件の委託発注を行う予定です。

以上です。

○松田義人委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 分かりました。令和7年度は16件の委託発注を行う予定だとお答えいただきました。

多分その16件の中に入ってると思うんですけども、光明池春木線ですね。ここでは先ほど飯阪委員からお話がありましたように、街路樹が、ここも大木化した上に老木化しているということで、結構風の強い日の真っ最中なんかですと、大きな塊の枯れた枝が落ちてきて結構散乱してるというので、危ないなと、何とかしてほしいという要望が、もう風が吹くたんびに毎回届くんですね。関東なんかでは、公園でそういう枝が落ちて死亡事故が発生したということもありますけども、こういった案件に対してはどのように対応しているのか教えてください。

○松田義人委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

街路樹剪定等委託業務の中で、高木を剪定する際に、枯れた枝の除去作業なども併せて実施をしております。

また、市民からの通報や道路パトロールで枯れた枝を確認した場合は、職員や業者による緊急対応で枯れ枝の除去を行うなど、随時対応しております。

以上です。

○松田義人委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。対応方法についてはよく分かりました。除去を随時やってくれているということが分かりました。

私が住んでいます光明台地区では、光明池春木線以外でも老木に関係する苦情とか要望とか、特に枯れ葉がといに詰まるとかいう、そういう話を聞きますし、先ほど言いましたように、木の落下が怖いと。人とか車に当たったら危険過ぎるということで、街路樹そのものをもう伐採してほしいと、剪定じゃなくて。伐採後は新たな街路樹は植えないでほしいというところまで声をいただいております。

それから、同じ光明池春木線でも、堺市の部分は、もう街路樹を切ってしまって切り株にしております、もうなくしてしまったんですけども、逆に好評なんです。そういうふうには伐採を実行、堺市がしていますから、和泉市でもやれない理由にはならないんじゃないのかなというふうには思っております。

これから管理計画を策定して、老木とか大木を伐採していくというふうには聞いておりま

すので、近隣の状況も勘案しながら、適切な伐採と、植樹はもういいかなと思っているんですけど、実施していただきますようお願いをしますとともに、先ほど飯阪委員からも、ざっくり言うと、木がなくなれば管理する経費が要らんというところもプラスの面もあると思いますので、ぜひ御検討よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。五月会、森です。

私からは、1点質問させていただきます。

215ページ、就労支援事業ですね。12委託料、障がい者就労支援強化事業委託料についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、障がい者就労支援関連の予算の推移と主な取組の内容についてお聞きします。

○松田義人委員長 角井課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

障がい者の就労支援に関しまして、市では、令和5年4月に障がい者就労支援センターを開設し、就労支援コーディネーターによる相談支援や就職活動支援などを行っているところ です。

令和5年度以降の予算措置内容でございますが、令和5年度は周知用リーフレットの制作委託料として151万6,000円を、令和6年度は市内企業のニーズ調査や、センターの機能強化方策の検討など、コンサル委託料として297万円を予算措置しました。

そして、現在、令和6年度委託事業の調査分析を踏まえ、障がい者を雇用し、障がい種別、程度、特性等に応じた作業等の業務に従事していただくことで、その能力開発や職場定着の支援を行う（仮称）チャレンジオフィスの設置を検討しているところで、令和7年度予算としては、令和8年度の設置に向け、職員の育成や実施体制、実施業務等の検討のための委託料として200万円を計上しております。

以上です。

○松田義人委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

今年度委託事業の成果やセンターの課題についてお聞きします。

○松田義人委員長 角井課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

今年度の委託事業につきまして、まず、企業の障がい者雇用へのニーズ調査を実施いたしました。和泉市内の252社の企業にアンケート調査票を送付し、114社から回答を得ています。このアンケート調査に加え、詳細をインタビュー調査したところ、法定雇用率引上げや人手不足等の課題感から、障がい者雇用のニーズはあるものの、特別な工夫なく意思疎通できるなどの人材要件をクリアする必要があることが確認できました。

また、障がい者就労支援センターの知名度はまだ低いこと、ミスのないマッチングが可能ならばセンターを利用したい等の意見が確認できています。

その他、障がい者就労支援センターの機能分析等も実施し、委託事業全体の成果として、障がい者就労支援センター職員の資質向上、企業開拓による求人を確保する、求職者のジョブトレーニングの環境づくり、地域の就労支援機関との役割分担等の課題を把握することができました。

以上です。

○松田義人委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。分析結果を基に事業を進めていくということで理解をいたしました。

ところで、市で有期の障がい者雇用をすることを検討しているということを聞いたわけですが、その場合のメリットについてお聞きします。

○松田義人委員長 角井課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

今回、実施検討しているのは有期雇用ですが、雇用するという点にとどまらず、庁内業務を行いながら、一定期間の間に一般就労を目標としたトレーニングを積むことも目的の一つであり、トレーニングの後、地域での一般就労につながれば、和泉市全体の障がい者就労の底上げにつながるものと考えております。

また、庁内の事務作業を集約し、チャレンジオフィスで実施することによる各課の業務負担の軽減が見込まれます。

以上です。

○松田義人委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

チャレンジオフィス実施の検討の予算がついたということで、令和8年度設置に期待した

いというふうに思います。

最後に意見ですけども、障がいのある方を一口に言っても、障がいの種類、また重さ、生活環境も様々であるというふうに思います。そういう多様な障がい者を雇用して仕事をし、さらに一般就労をめざすというのは大変労力が必要かというふうに思われます。せっかく前向きな取組をするのであるから、ぜひ市として職員配置、これをまずきっちりと考えていただきたいと。もし、今いる職員で配置できないということであれば、新たに雇用して、障がい者の指導ができる人材を確保していただきたいというふうに思います。質問を終わります。

以上です。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

友田委員。

○友田博文委員 質問は1問です。ちょっと後で道路の関係で、意見だけ1つあります。よろしくをお願いします。

まず、予算書209ページ、林業振興事業、10需用費、消耗品費418万9,000円と印刷製本費51万4,000円について質問します。

まず、この消耗品費について、いずもくのPRのための費用と聞いていますが、具体的な用途と財源についてお伺いします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

消耗品費418万9,000円のうちの410万円と印刷製本費51万4,000円のうちの50万円につきましては、大阪・関西万博を機会に地域木材の利用促進及びいずもくの知名度を高めることを目的に、いずもく製の記念品を製作し、万博会場などで配布するものとしております。

なお、財源につきましては、森林環境譲与税を活用いたしまして、令和6年度、7年度の債務負担行為にて予算措置しているものであります。

以上です。

○松田義人委員長 友田委員。

○友田博文委員 万博記念品とはどういうものを作成するのか。また、作成数量や発注先についてお聞きします。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

記念品は、和泉市産のヒノキを使ったいずもく製のコースターで、9センチ四方の板に万

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

博キャラクターであるミャクミャクやいずもくのロゴのほか、市ホームページ内のいずもくの情報にリンクするQRコードをプリントしたデザインとなっております。

また、作成に当たっては、おおさか材認証制度の認定事業者が構成員となっております、いずもくの啓発や安定供給に取り組まれております和泉市内産木材安定供給協議会との間で随意契約を締結しておりまして、契約金額は税込みで400万円、作成数量は5,000枚となっております。

以上です。

○松田義人委員長 友田委員。

○友田博文委員 森林環境譲与税が財源ということですが、費用に見合う効果は必要と考えます。作って配って終わりではなく、いかにいずもくの宣伝ができるかです。

先ほどは万博会場で配布するとの答弁でしたが、もう少し詳細に配布先や啓発方法などを決めているのであれば、お聞かせください。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

現時点の予定ですが、配布先につきましては、5月18日に万博会場で開催される和泉市デーの際の来場者への配布のほか、万博イヤーの出生記念品として市民向けの配布、大阪府や大阪府の自治体への配布を検討しております。

啓発方法につきましては、記念品にはQRコードをつけ、リンク先のサイトでコースターの製造過程のほか、本市におけるいずもくの活用事例や、いずもくで建てよう支援事業補助金制度の御案内のほか、市内の製材所の紹介を掲載する予定としております。

また、大阪府や府内自治体の首長に向けては、森林環境譲与税を活用した本市のいずもくの活用事例を掲載したリーフレットの添付をいたしまして、広くPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 友田委員。

○友田博文委員 その配布の1人に1個ですか。1人に何個配布するんですか。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

現在予定しておりますのは、お1人1枚を予定しております。

以上です。

○松田義人委員長 友田委員。

○友田博文委員 1個というのは、なかなかもらうほうも面白くないと思うので、できりゃ2個配布してあげたらと思います。

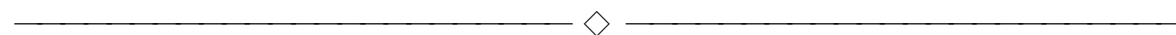
意見ですけども、全国各地から多くの方々が来場される大阪・関西万博でのPRが実を結ぶいずもくの知名度向上や木材利用の増加につながることを期待しております。また、万博会場だけでなく、万博開催を記念し、市民も対象に取り組んでいただくことは大変よいことだと考えています。

また、先ほど府内の町村長へもPRをされるとお聞きしましたがけれども、現在、和泉市は、大阪府議会の会長市でありますので、ぜひ各議会へもいずもくをしっかりとPRしていただいて、公共施設の整備などでも幅広く活用してもらえよう、より一層積極的なPR活動をお願いして、この項の質問は終わります。

そして、さっきの道路の木の問題ですけど、1つ私もお願いがあるんですけど、大阪外環状線、大阪府が管理してるんですけど、剪定をしないんですね。ずっともうそのままの状態になって、台風のときには木がこけてしまうんですけども、和泉市のように、やっぱり道路上の木は剪定をして、やはりあれもクスノキやからね。時期来たらきちっと剪定してもらえようように大阪府にお願いをしていただきたいと要望して終わります。

○松田義人委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時51分休憩)



(午後1時00分再開)

○松田義人委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

埴田委員。

○埴田英伸委員 公明党の埴田です。よろしくお願いします。

私からは2点質問させていただきます。

1点目は、予算書219ページ、街路樹剪定等委託料について、2点目は223ページ、河川清掃委託料についてでございます。

まず1点目、219ページ、街路樹剪定等委託料1億2,870万円についてでございますけども、

先ほどの飯阪委員、大浦委員と似た質問になりますので、1つだけ確認させていただきます。

以前より、私が市民の皆様から要望をいただいて、土木維持管理室にお願いして、腐食した街路樹などを根こそぎ伐採していただいた箇所が市内で9か所ありますが、現在も9か所とも再度の植付けはしていません。

よく聞く住民意見として、台風などによる倒木の危険や落ち葉などの清掃が大変などがありますので、撤去した後は植えないでほしいという声もよく聞きます。そのような理由であろうと思います。私もそのようにするべきと思います。

しかしながら、確認ですが、和泉市みどりの基本計画の基準などを満たさないなどのことが気になりますが、そのあたりを教えてください。

○松田義人委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

和泉市みどりの基本計画では、主要な幹線道路で、「既に緑化が施されている道路などについては、適切な維持管理に努め緑地の保全を図ります」と記載しておりますが、街路樹の植え替えに関する明確な基準は設定されておりません。

以上です。

○松田義人委員長 埴田委員。

○埴田英伸委員 分かりました。

それでは、歩道の盛り上がり防止や歩道の幅が狭くなるなどの安全面や、さらには手入れし続けなければならないという経費削減の観点からも、市内全域において植え替えはしないほうがいいのかと要望させていただいて、この項の質問を終わります。

次の質問です。予算書223ページ、河川清掃委託料についてですが、この内容について教えてください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

南横山校区に位置します父鬼川、側川におきまして、河川清掃及びハイカーやキャンパーへのごみの持ち帰りなど河川美化の啓発活動を、昭和62年より地元町会、南横山校区町会連合会へ委託しているもので、父鬼川では父鬼浄水場から水道水として取水しており、春から夏にかけてハイカーなどの来訪者などが多く訪れ、ごみの不法投棄などによる水質悪化が懸念されることから、水質保持と河川環境の保全を図るものです。

以上です。

○松田義人委員長 埤田委員。

○埤田英伸委員 ありがとうございます。

昭和62年からの取組とのことですが、これを地元町会に委託することによるメリットを教えてください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

地元町会に委託するメリットといたしましては、地域の特性を把握し精通していることから、清掃時におけます河川の危険箇所の確認や、地域の方が直接、ハイカーやキャンパーにごみの持ち帰りなどの河川美化の啓発活動を行うことで、より効果が高まることが上げられます。

以上です。

○松田義人委員長 埤田委員。

○埤田英伸委員 ありがとうございます。

この辺りは高齢化地域であり過疎化地域ですが、人手不足や支援の依頼などのそのあたりの要望はありますか。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

地域からの要望等については、現時点では特にございません。

以上です。

○松田義人委員長 埤田委員。

○埤田英伸委員 分かりました。

この昭和62年から40年弱の年月が流れていますので、明らかに何か負担軽減策などが必要と思えてなりません。一度聞き取りはしていただくことを要望して、質問を終わります。ありがとうございます。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員 山本です。2点質問させていただきます。

いずれも会派要望であるとか、私が個人的に取り組んできた内容についての予算化ということで、確認の意味も併せて質問させていただきます。

209ページに松尾山農道排水施設改修工事費、221ページに納花谷山線設計委託料、これは

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

松尾山農道市道化に向けての予算ですので、1点それについてということでお聞きさせていただきます。2点目は、231ページ、松尾寺公園整備事業についてお聞きさせていただきます。

まず1点目、先ほど申し上げましたとおり、209ページに松尾山農道排水施設改修工事費、それと221ページには納花谷山線設計委託料、これらは会派のほうからも要望いたしておりました松尾山農道、この市道化に向けての関連予算というふうに思いますので、この令和7年度の実行と、その市道化に向けたスケジュールについてお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

令和7年度の実行といたしまして、松尾山農道の市道化に向け農道整備を実施してまいります。209ページの松尾山農道排水施設改修工事費5,300万円にて、排水路の改修や道路側溝等の整備工事、また、松尾山農道改修工事費3,100万円にて、一般車両の安全な通行の確保のための路面標示やガードレールの設置などの安全対策施設の設置や、既存の道路側溝蓋かけ工事を実施する予定となっております。

以上です。

○松田義人委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

農林担当課が実施する交通安全対策工事の完了に合わせて道路台帳等を整備し、現状では当初計画より少し遅れて令和8年度の市道認定をめざしたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

市道化に伴います幹線道路である光明池春木線へのアクセス性向上に向けた道路改良につきましては、令和12年度末の工事完了を予定してございます。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

松尾山農道、この市道化に向けての実行として、課はいろいろわたってるんですけど、先に市道にしなくては、今、農道ですので、農道を改良して市道という規格にしなければ市道としては受け取れないということで、それに対する工事費、路面標示であるとか、ガードレ

ールの設置、道路側溝蓋かけの工事ということで、それは農林の部分について整備していくと。市道認定は令和8年度をめざして市道認定をやってくと。

それと、いわゆるその接道として170号線から光明池春木線への接道ですんで、光明池春木線への接道部分については、今のままでは市道化して交通量が多くなっていて、もう青葉台のほうにずっと入っていくということで、このアクセスをしっかりとやっていただきたいということでも、以前から要望しておりましたが、それに向けての取組もされるということで、それについては開設よりちょっと遅れるんですけど、令和12年度ですか、工事完成に向けて取り組むということで御答弁いただきました。

松尾山農道の市道化というのは、国道170号線から光明池春木線までの横断的なアクセス機能ということで、いわゆるその480号線、ずっと光明池春木線に来てる480号線、これが以前、和歌山県側の道路が開通する、鍋谷峠が整備されたことによって交通量が多くなってる、それを分散するんだということで進められている事業ということで認識してますし、それが目的だというふうに思うんですけどもね。

そこでちょっとお聞きしたいんですけど、交通の分散化、これについては今のままではこっちに流れてくるというのが、いわゆる松尾山農道が市道化されても流れてくるというのが、なかなか分かりづらいと思うんですけども、どういうふうな形で分散化させていこうとするのか、その点について市の考えをお示してください。

○松田義人委員長 土木維持管理室維持担当、山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

現道路は、青葉台方面から国道170号までの間においては、市道納花谷山線と松尾山農道でアクセスしているものでございまして、和歌山県との府県間道路も開通して以降、市中央部方面への交通も増加しておりますことから、国道170号と光明池春木線の間において、市の縦断的なネットワークを拡充し、交通の分散化や渋滞緩和等の交通円滑化を図るものです。

なお現状、警察との協議においては、当該道路の交通安全対策工事後も大型車通行規制は継続される見込みではありますが、案内看板の改善などを検討しながら、普通乗用車の本道路利用を促進し、交通の分散化を図ろうと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただきました。分散化についての考えというのは、ただ、大型車道路規制については継続するというので、大型車はこっちに入れてこないということだとい

うふうに思うんですけども、分散化の方法論ということでは案内看板の改善ということでお答えいただいたというふうに思うんですけども、もうちょっと具体的に案内看板の改善というのは、具体的にちょっと教えてもらってもよろしいですか。今はどういう状況になってて、どういうふうな形にしていくなだということですね。

○松田義人委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

具体的に申し上げますと、府県間道路を通ってきた場合に、大野町北交差点のところで、現状の交通看板では、右に河内長野方面、左に泉佐野方面と書いてあるんですが、当該の松尾山農道の方面につきましては空白となっております、行き先が書いてございません。

そのあたりを鳳土木とも協議しながら、何かしら市中央方面への方向性を示して、初見で来られた方にも案内できるように誘導していけたらなというふうに検討しております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

具体的には現在、外環のあの交差点辺りについては、看板標示、松尾山農道に行ったらどこに行くとかいうのを書いてないんだけど、それを記載するということによって、いわゆる分散化を図っていこうということで、その点については一応そういうことでお聞きしておきたいというふうに思います。

そして、次にお聞きしたいのは、分散化によりまして、いわゆる松尾山農道のほうに車が入ってくる。先ほども申しましたが、今のままでいけば、あの道路形態というのは青葉台のところに出ていくということで、多くの交通量、今でも青葉台のところは、あそこの交通によって歩行者があの部分、オークワに行く部分が渡りにくいというような話も、多分担当課でも存じていただいているかなと思うんですけども、そのためには、いわゆる起点終点がどうなるんかあれなんですけど、外環から光明池春木線までの道路ということで、光明池春木線までのアクセスをしっかりとしていかななくてはならないと。

先ほどちょっとお答えいただいたんですけど、それについても取り組んでるということで、令和12年度完成ということではお聞きしてるんですけども、その部分の道路改良を、もうちょっと具体的にどういうふうな整備を進めていくのか、その点についてお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

現在、松尾山農道から納花谷山線を経由し青葉台方面への経路が主道路となっており、光明池春木線から納花谷山線への経路である納花町1号線が従道路となる道路線形となっておりますが、交通分散を目的に納花谷山線への交通誘導をすることで、交通量が増加することが想定されますので、交通ネットワークの観点から、幹線道路であります光明池春木線へのアクセスを主道路とするため、既存の納花町1号線を活用した道路線形の改良について、令和6年度、今年度につきましては、概略設計を警察とも協議を行い実施してございまして、線形改良案の検討を行ってございます。

令和7年度につきましては、検討案を基に現況測量や縦断測量、道路予備設計などを行い、より具体的な検討を進め、令和12年度末の工事完了をめざして取り組んでまいります。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 具体的にどのように整備するかについてお答えいただきました。何々線、何々線というのが出てきて、聞いているだけではちょっと分かりづらいんですけども、いわゆる松尾山農道、今の農道ですね、その青葉台側というのはもう市道になってまして、この市道の名前が納花谷山線ですよ。ほんで今、この納花谷山線からいわゆる光明池春木線にアクセスしてる道路が、これが納花1号線ということで、この納花1号線を利用するんですけども、この部分をいわゆる道路改良するということで、先ほどお答えのほうにも、現況測量や縦断測量ということもあったんですけども、今の形のままでは、くっと曲がることになるんですけども、その点は、いわゆる用地買収も含めて、今の納花谷山線からスムーズに光明池春木線のほうにアクセスできるように、用地買収も含めた中で整備していくということによっていいんですかね。その点はいかがですか。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

光明池春木線へのアクセス性向上の道路線形の改良につきましては、光明池春木線へのアクセスをよくするために、一部、線形改良については用地買収が必要になる形を今現在、検討してございます。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そのアクセスについては、用地買収も含めた中でしっかりとスムーズに光明池春木線のほうにアクセスできるように整備を進めていくということで、その点についてはそのようにお聞きしておきます。

それと、もう一つ気になるのが光明池春木線との接合部分、現在、納花町1号線に関しましては、もう信号も何にもない中で、いわゆる光明池春木線に出ていくにはそれぞれのドライバーが左右を確認した上で、光明池春木線のほうに進入していかなあかんということで、ここの信号設置というのは、私は必須だというふうに思ってるんですけど、その点についての考え方と、現在の検討状況についてお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

納花町1号線と光明池春木線との交差点部につきましては、アクセス性向上の線形改良後は流入交通量が増加することから、信号設置につきましては交通安全上も必要と認識しており、今年度の概略設計時に警察とも協議を行ってございます。

来年度に予定しております予備設計においても、交通量調査を実施する計画としてございますので、信号設置に向けて引き続き警察とは継続して協議を進めてまいります。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

信号設置の必要性というのも認識していただいた上で、警察とも協議していただいているということで、よろしくお願いします。

ただ、信号設置については、これはもう大阪府の予算ということで、大阪府においてはなかなか予算がないということで、信号設置も何か1年に設置する箇所が決まっているというふうなお話も聞いているんですけども、しっかりとその辺については地元で府議員さんもお二人いますんで、お力借りるなり、しっかりとその必要性を伝えていただいて整備していただきたい。

市道化に向けては着実に進めていただいているということは確認させていただいたんですけど、ただ、看板でのアプローチ、令和8年度には市道化になるということなんですけど、ただ、今のこの青葉台側のところの道ができてない中で、多くの車が流入してくるとなると、やっぱりその青葉台側に流れてくるということも考えられるので、そのアプローチであるその看板設置については、私は改良工事、光明池春木線との接続道ができた段階でやるのがいい

いんじゃないかなというふうに思っておりますし、市道化することによって、いわゆる国からの予算も出てきます。

御案内のとおり、あそこの道路についてはカーブが多いということで、当面は大型車は入れない、今のままで大型車が入ってくると非常に道路的にも危険な道路だというふうに思っておりますのでね。市道化した暁にも、できるだけ道路の改良、いわゆるあそこは台地みたいになってますので、それを改良するには大がかりな工事もあるというお話も聞いてるんですけども、できるところについては、その点についての道路改良も今後とも検討していただきたいということを申し上げまして、この質問については終わらせていただきます。

次に231ページ、松尾寺公園整備事業。松尾寺公園の整備については、以前からずっと議論させていただきました。私の質問の検索したんですけど、毎年のようにさせていただきました。

以前は、いわゆる用地買収のほうがぼつぼつという形で、できるだけやっぱりそうやって買収したなら供用開始して市民に利用していってもらうべきやというようなことと、それと、やはり整備については、計画をしっかりした中で進めていってほしい、その際には、民間活力も含めた中で整備していくべきやということで、今の担当者は横田課長なんですけど、その前は山抱課長でしたので、山抱課長のときからその辺のことをいろいろ議論もさせていただいた中で、ようやく東部エリアの基本計画を策定するというのと、それと民間活力の導入、この可能性の調査を行っていくということでお聞きしてるんですけど、その内容について改めてお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

この委託料につきましては、新たな東側エリアの基本計画の策定と、民間活力導入の可能性調査としまして、令和6年度から7年度にかけて進めているものでございます。

市民ニーズの高い飲食店をはじめといたしました公園施設の整備や運営に対しまして、民間活力の活用が可能かどうかの調査のため、サウンディング型市場調査を行い、今後の整備手法の検討を行います。また、それらを東側エリアの基本計画に反映するとともに、整備内容や整備エリア、スケジュールなどを検討し、計画を策定してまいります。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

サウンディング型市場調査、これを行って整備手法を検討していくと。それと、東側エリアの基本計画、これをつくるということで、その辺の意見も反映するというお答えだったんですけども、そのサウンディング型市場調査、この進捗状況についてはどのようになっているのかお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

12月に、サウンディング型市場調査に参加していただける企業を公募いたしました。現在、複数の企業から意見をヒアリングしているところでございまして、今後、内容を取りまとめ、それらの意見等を基本計画に反映していく予定でございます。

また、サウンディング型市場調査を行うとともに、公園の利活用につまましてのアイデアや方法を探るため、お試して公園を利活用できるパークトライアルを5月24日に計画しており、現在参加者の事業者を募集しているところでございます。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

サウンディング調査については、複数の企業から意見のヒアリングをしているということで、以前、P a r k - P F I での整備とかいうような提案も、この松尾寺でさせていただいたんですけども、当時はほとんどその辺に耳を貸してくれるところがなかったということでもお聞きしてるんですけども、現在はそういうところも増えてきたんか、複数者そういうことで手を挙げていただいているということもお聞きしております。

5月24日にはパークトライアルですか、こういうのも開催していくんだということで、その点についてはお聞きしておきたいと思うんですけども、今後の事業見通しや、どういうふうになっていくのか、その点、現時点で分かる範囲で結構ですので、お示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

現在、行っております民間活力導入の可能性調査の結果にもよりますが、可能性がある場合につまましては、民間の意見や市民ニーズを参考にしながら、P a r k - P F I などを含め整備手法を検討し、令和7年度に作成いたします基本計画に反映いたします。

今後の事業の見通しといたしましては、用地取得の進捗による影響もございますが、令和

8年度以降、市の整備範囲の基本設計などを行うとともに、民間活力の活用の可能性がある場合は、民間事業者の公募条件や対象範囲の整理など、公募の準備を進めていくものと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

今後の見通しということで、令和7年度中には基本計画をつくって令和8年度で市の整備範囲の基本設計などを行うということで進んでいくということなんです。実はこれ、令和6年の第1回定例会の大綱質疑の中では、このいわゆる整備について市長より、令和9年度より工事開始というようなお答えもいただいているんですけども、民間業者さんとのサウンディングによってその辺は若干延びていくのかなという気もしているんですけども、着実に進めていきたいというふうに思います。

この松尾寺公園の整備については、何回も議論させていただいてます。私としたら、公園の整備というのは、やはり市民が使える、市民が和泉市の中でも黒鳥公園と同じ位置づけ、いわゆる総合公園という国費も入れられる公園としての位置づけですよね、その公園として、今、一部供用開始されてる部分もあるんですけど、松尾寺公園。ほとんどやっぱり人が来ない。そういう意味では、市民のニーズも含めた中で、市民が1日来て遊べるような公園形態にしてくださいということも以前から言ってます。

多分、そのことも含めてサウンディング調査の中で、企業のいわゆる飲食店の進出もできるんかとか、その点についてもいろいろ御協議いただいているんですけども、そういうコンセプトで進めていっていただきたいということと、もうやっと動き出した公園整備ですんで、できるだけ早く供用開始に持っていけるように御努力いただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

以上です。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

阿部副委員長。

○阿部 博副委員長 ありがとうございます。公明党の阿部です。

私からは、1件質問させていただきます。

ページ数は211ページ、来訪促進事業、12委託料、観光おもてなし処管理運営委託料2,260万円についてお伺いします。

初めに、本委託の目的と内容、現在の委託期間及び次期委託期間について教えてください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

和泉市いずみの国観光おもてなし処の主な委託内容につきましては、2か所の観光案内所機能の維持管理・運営業務、さらに本市の観光情報の発信拠点として観光資源の魅力を伝える観光ホームページなどでの情報発信業務、市内観光施設に来訪者を呼び込むことを目的とした来訪促進事業を行っているものです。あわせて、市内特産品の販売、普及業務、ガイドマップの作成業務などがございます。

次に、現在の観光おもてなし処の委託期間につきましては、令和4年8月から令和7年3月までの期間となっております。そのため、令和7年4月以降につきましては、令和7年4月から令和10年3月までの3年間を委託期間としており、令和6年度に事業者選定を行っているものでございます。

以上です。

○松田義人委員長 阿部副委員長。

○阿部 博副委員長 ありがとうございます。

それでは、今年度、既に事業者選定を行ったと伺いましたが、選定方法と選定結果についてお教えてください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

まず、予算書では211ページに令和7年度の観光おもてなし処管理運営委託料といたしまして2,260万円を、予算書322ページには3年間の管理運営委託料6,780万円を債務負担行為として計上させていただいております。

この管理運営委託に関しましては、これまで公募型プロポーザルで選定しておりましたが、これまでの事業者提案や運営状況、実績等を勘案し、今回は入札により業務委託先の事業者を選定いたしました。

落札者は東武トップツアーズ株式会社堺支店で、落札額は税込み5,413万491円、うち令和7年度の管理委託料は1,831万1,956円でございます。

以上です。

○松田義人委員長 阿部副委員長。

○阿部 博副委員長 ありがとうございます。分かりました。

令和6年の予算関連議案の賛成討論で、当会派から服部前議員が代表で、機能の充実や有効活用の検討を要望しております。予算項目においても、観光から来訪促進に変わったということも聞いています。このおもてなし処の運営について、市の考えを教えてください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

和泉府中おもてなし処につきましては、和泉府中駅前という立地を生かし、本市への宿泊や観光地を目的とした観光者だけでなく、近隣市町村からの来訪者や市民にも広く活用していただける多目的な機能を有した施設にしたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 阿部副委員長。

○阿部 博副委員長 ありがとうございます。

多目的な機能を有したおもてなし処ということですが、観光案内以外にどのような機能があるのか、実績も含めてあれば教えてください。

○松田義人委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

和泉府中おもてなし処につきましては、昨年の夏、市民や市を訪れた人が気軽に涼むことができる場所として、クーリングシェルトアの指定を受けております。

また、実証実験の段階ではありますが、昨年11月からシェアサイクルを設置いたしました。

さらに、来年度につきましては、来訪者のみならず市民の利便性向上を目的として、子育て世代の方々にも利用していただけるよう交流スペースに授乳スペースを確保する予定です。

これにより、全国的に取り組まれております赤ちゃんの駅としても登録してまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 阿部副委員長。

○阿部 博副委員長 ありがとうございます。

最後に、観光おもてなし処を、観光という市外からの来訪者に特化した施設ではなく、多目的に活用されるということで、クーリングシェルトアや赤ちゃんの駅として活用していたことは非常にありがたく思います。

今後も、市外からの来訪者だけではなく、市民の皆様も利用したくなるようなおもてなし処となるように検討していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○松田義人委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後1時36分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 松 田 義 人